

令和6年度 生石保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 松山市西部地区は空港環状線周辺の開発が進み、住宅地が整備されるなどの状況から待機児童は若干増加傾向にあり、当園の申込者数も増えています。4月初日から定数外の入園も受け入れスタートをします。
- 昨年度末に見直した一日の保育の流れや作成したチェックリストに基づき、保育の意味合いや手順などを再度認識したうえで保育を行います。また、現場においてもチェックリストを活用した職員の教育を行うようにします。
- 魅力ある園づくりの一環として昨年度末に園庭に人工芝を設置しました。そのため、ホームページや地域広報誌への掲載など広報活動を積極的に行い、地域の中で選ばれる園となるように取り組みます。
- 人材確保については、市内にある養成校3校との連携を図るとともに、市が主催する就職フェアへの出展などで必要数の人材確保を目指します。また、職員の職場環境の整備として公休日数の増加と有給消化率の向上に引き続き取り組みます。

②定員 90名 + 定数外14名 合計104名 (入園率115%)
入園予約 4名受入予定

③事業日数 296日 (ほか休日保育 69日実施)

④開園時間 平日 7:00 ~ 20:00
土曜日 7:00 ~ 20:00
休日 8:00 ~ 18:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00 ~ 8:30
通常保育 8:30 ~ 18:00 【標準時間認定】
8:30 ~ 16:30 【短時間認定】
延長保育 18:00 ~ 20:00

⑥職員数

園長1名、主任保育士1名、保育士25名 (うちパート職員10名)
保育補助1名、調理員6名 (うちパート調理員4名)
パート用務員1名 (障がい者雇用)、嘱託医 (内科・歯科) 各1名 (各年2回健診)

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で、成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し、人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 乳児期の愛着関係を基盤とし、認知能力（記憶、計算、判断、決定、言語理解など）と非認知能力（意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、思いやり、自己肯定感）を育む。

④クラス体制

0歳児	いちご組	6名	(他 入園予約4名)	保育士4名
1歳児	もも組	17名		保育士4名
2歳児	ぶどう組	19名		保育士4名
3歳児	みかん組	20名		保育士2名
4歳児	りんご組	19名		保育士2名（うち障がい児加配 1名）
5歳児	めろん組	23名		保育士2名（うち障がい児加配 1名）
合計園児数		104名		保育士18名
主任保育士			1名	
フリー保育士			1名	
子育て支援担当保育士			1名（パートタイム保育士）	
延長・休日保育担当保育士			4名（パートタイム保育士）	

⑤保育内容

- 昨年度末に作成したチェックリストに基づき、保育の一日の流れの中で手順や意味合いを確認しながら保育の基本を学びます。経験が浅い職員も多い中、現場においてチェックリストを活用した指導や職員教育を行います。
- 子どもの自立に向けて、職員が必要以上に声をかけたり援助することのないように現場において指導をしたり、活動の内容を見直していきます。また、現場において先回りした保育士の指示語が多く見受けられるため、子どもの視線や発信を捉えられるよう子どもの様子をよく観察するようにしていきます。
- リトミックは週1回行います。ピアノのリズムに合わせて様々な動き方を体験することで身体発達を促したりリズム感を養ったりできるよう取り組みます。身体が硬い子どもが多いため、柔軟性を

養える動きもバランスよく取り入れていきます。

- 石井式漢字教育は、子どもたちの話を聞く力や言葉の発達につながるように継続的に取り組みます。また、姿勢や活舌などにも着目しながら子どもたちの育ちにつながっているか確認します。
- 朝の意味ある運動では運動の内容が形骸化している部分を見直し、目的が達成されるように取り組みます。また、人工芝を設置したことから、子どもたちの活動量を増加させる遊びや共感性を高める遊びを取り入れ、より身体発達を促せるように活動を設定したり、体育あそびに取り組んだりしていきます。
- 昨年度から実施している「ちきゅうフレンズ」を継続して行うことで、子どもたちとSDGsに関する知識を深めていけるよう取り組みます。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」のプログラムを用いて人権について学びます。また、子どもたちに人との関わり方やルールを分かりやすく伝えるためソーシャルスキルカードを用いた人権教育を行います。
- 食育活動として野菜の栽培やクッキング活動を行います。近隣の畑に協力していただき栽培や収穫を行います。また、幼児クラスはバイキング形式に配膳方法を見直していきます。
- 療育に通う子どもも増えているため、療育機関との連携を図るとともに、子どもの育ちに合わせた活動を展開し、無理強いすることなくクラスの保育に入れるよう関わります。

⑥家庭との連携

- クラス懇談会（年2回）個別懇談・就学前懇談会（年1回）保育参加（年1回）保育参観日（年1回）家庭訪問（新入園児のみ）を通じて保育園で行う教育と保育を知ってもらう機会にします。
- 保護者との情報共有は、CCWcoNnect アプリを活用し連絡を行います。また、日々の送迎時も子どもの育ちや出来事などを丁寧に伝えていくようにします。
- 保育のドキュメンテーションを継続して行うことで、子どもの育ちや興味関心を保護者の方に具体的に伝えていくようにします。
- 生活習慣の基本となる「早寝、早起き、朝ごはん」の大切さを園便りやクラス懇談会などの機会に伝えるとともに、現在の生活習慣の実態把握をするためのアンケート調査を行います。
- 新入園児を対象に入園前にプレ保育を実施し、保育園の生活を親子で体験することで安心して入園を迎えられるようにします。
- 転園や卒園児とその保護者には、園長、主任が相談窓口となり、継続して支援できるようにします。卒園児を迎えての交流会も年間4回程度開催します。

⑦人材育成

- 昨年度作成したチェックリストの実行性を検証しながら、保育の意味合いや手順を確認していくようにします。引き続き、本部の保育を体験させてもらう機会を設けながら保育の基本を学び直していきます。
- 県内外の外部研修に積極的に参加し、保育の専門性の向上を図るとともに広い視野を持てるように学んでいきます。
- 3から5年目の職員が中心となり現場を回していくようになるため、チェックリストに基づいた

指導や子どもとの応答的な関り等を現場において具体的かつ丁寧な指導を行います。

- キャリアアップ対象者は引き続き計画的に受講するようにします。また、園内研修（救命救急、アレルギー対応、感染症対応、不審者訓練、石井式漢字教育、リトミック、子どもの遊び、造形あそび）や外部研修に参加することで専門知識の向上を図ります。

⑧地域の実態に対応した事業

- 子育て支援は、月3回程度火曜日に子育て支援の活動を行います。0歳児の「赤ちゃん広場」と1歳以上の「さくらんぼ広場」を行うほか、専門の講師を招いて育児講座なども行います。その他にも園庭開放を行い、保育園を知ってもらう機会を設けます。
- 小学校への連携については、コロナの影響から昨年度まで小学校との交流がほとんど持てていなかったため生石小学校との交流再開を働きかけていきます。
- 年2回の保幼小連絡協議会で情報交換を行ったり、保育園の取り組みを伝えたりするなど、円滑な接続と連携に取り組みます。
- 地域企業や施設などへ出向き挨拶を行った結果、行事参加や社会見学の機会も増加してきているため継続して地域との交流を行っていきます。（空港見学、紙工場見学、JA農業祭の参加など）
- 地域の活動に参加し、社会福祉法人としての役割を果たすための地域貢献活動を行います。（こども食堂への協力、生石地区文化祭の参加、地域清掃の参加、地域行事の参加、公民館清掃など）
- 地元にある自然や社会を知る機会を大切に、地域の方とも交流を深めながら社会体験活動を行います。（埴生山登山、空港フェスタ参加、みかん農家見学、など）

⑨苦情解決

- 第三者委員（2名）を設置し、苦情窓口担当者は主任、解決責任者は園長とします。意見箱を設置し、保護者からの意見や要望について収集に努めます。
- 保護者からの意見や要望に対しては、全職員に周知し、速やかに改善計画を立て改善します。概ね24時間以内に保護者に改善内容を伝え、回答書を配信します。（対応途中の案件については経過を報告します）

⑩リスクマネジメント

- 気候変動や自然災害へ備えるため、研修などを受講した上で業務継続計画の策定を今年度中に行います。
- アレルギー対応はマニュアルに基づき誤食が起こらないように対応します。食事提供は医師の診断書に基づき個別配慮を行います。
- 備蓄品は、期限の近づいているものから災害時の食事を体験する日を設け使用して入れ替えを行います。また、簡易トイレなどの物品を買い足します。
- 災害（地震、火災、風水害、津波など）を想定した訓練を安全計画に基づき月に1回実施します。また、大規模災害を想定した引き渡し訓練も実施します。
- 日本赤十字社の指導員による幼児安全法講習会（心配蘇生など）を実施します。
- 警察署や警備会社と連携した不審者訓練を年2回実施します。

- ヒヤリハットの収集を引き続き行い、事故防止につながるよう取り組みます。
- 毎日の安全点検と松山市のチェックリストに基づく遊具点検を月一回実施します。業者による遊具点検は松山市が実施します。

⑪休日保育

- 利用時間：日曜、祝日、8時～18時、未満児6名以上児10名程度まで受け入れ
利用年齢：1歳3か月以上（離乳完了児のみ）
職員体制：職員2名で対応
- 子どもたちがくつろげる環境の中で安心して過ごせるように保育を行います。

⑫その他

- 備品の購入計画 安田式運動遊具 幼児用雲梯 462,000円